

2025年度 安全報告書



株式会社東海バス

安全に関する取り組み状況

はじめに

平素より、東海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社における2025年度運輸安全マネジメントは、安全方針である「安全に、より安全に、もっとも安全に」を礎に、「車内転倒、ドア挟みの撲滅」、「横断歩道事故の撲滅」、「自転車・歩行者の追越し時の事故の撲滅」、「飲酒運転の撲滅」の4つの安全目標に重点を置き、事故防止に取り組んでまいりました。また、有責事故削減の具体的な数値目標も掲げ、過去最少件数の更新を目指してまいりました。

ソフト面においては運転士の経験や業務状況にあわせた各種研修の実施、運行主任の指導スキルアップを目的とした研修を実施し、安全意識の向上に努めております。

ハード面においては後退時の安全補助装置の導入を拡充するとともに、既に全車両へ導入済みである衝突防止補助システム「モービルアイ」についての研修を改めて実施し、有効活用を図るなど、ヒューマンエラーによる事故の削減を図っております。

当社は「お客さまの心に寄り添った安全・安心・快適なサービスの提供により、地域から最も信頼される事業者」を目指しています。みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非とも忌憚のないご意見をお寄せいただけますと幸いです。

「安全」を確保するためには、事故や法令違反の未然防止を図り、安全目標を完全達成する必要があります。

2026年度も会社全体で安全意識を向上させ、声を出しての安全確認の徹底、異常時はすぐに報告相談できる風土の醸成などに取り組み、運輸安全マネジメントをさらに推進してまいります。

2026年6月

株式会社東海バス

取締役社長 荒畑成雄

輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します。
- (2) 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます。
- (3) 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます。
- (4) 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います。
- (5) 教育および研修に関する計画を策定し実施します。

2025年度の取り組み状況

1. 事故の発生状況

- (1) 法令で定める自動車事故報告規則第2条に該当する事故
 - ①車内事故 0件
 - ②接触事故 0件
 - ③車両故障 13件
- (2) 上記以外の事故
 - ①接触事故 100件
 - ②車内事故 2件

《2025年度 輸送の安全に関する目標と達成状況》

目標	2025年度 発生件数	2024年度 発生件数
車内転倒、ドア挟みの撲滅	2 (未達)	3
横断歩道事故の撲滅	0 (達成)	0
自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅	0 (達成)	0
飲酒運転の撲滅	0 (達成)	0

全体の有責事故は2024年度72件→2025年度102件（約29%増）

2. 安全に関する外部表彰実績

(1) 団体表彰実績

①令和7年度安全運転コンクール

- ア. 中部運輸局静岡運輸支局長・静岡県自動車連合会会長連名…松崎営業所
- イ. 静岡県自動車連合会会長表彰 … 沼津営業所
- ウ. 静岡県自動車連合会会長特別…松崎営業所

②その他

- ア. 令和7年度第三期優秀安全運転事業所表彰金賞…下田営業所・修善寺営業所
- イ. 令和7年度第三期優秀安全運転事業所表彰銀賞…沼津営業所

(2) 個人表彰実績

- ①令和7年度静岡県高速道路交通安全協議会優良運転者支部長表彰 …… 2名
- ②令和7年度静岡県交通安全協会会長表彰（交通安全優良事業者表彰） …… 1名
- ③令和7年度運輸関係功労者及び一般協力者の局長表彰（永年勤続） …… 2名
- ④令和7年度陸運関係功労者等支局長表彰（永年勤続） …… 4名



3. 教育の実施状況

年間教育計画に基づき以下の研修を実施しました。

- (1) 運行主任研修（運行管理者研修） （延べ79名受講）
総括運行主任6名を含む運行主任に対し、事故防止を目的として、運転士からのヒアリング能力向上等の事故分析研修、リーダーシップを高める研修を実施しました。
- (2) 新任運行主任研修（新任運行管理者研修） （3名受講）
運行管理業務や点呼の重要性に関する研修を、新任の運行主任3名全員に対し実施しました。
- (3) 運行管理補助者研修 （15名受講）
運行管理補助者に対し、運行管理に関する研修を実施しました。
- (4) 主任運転士研修 （36名受講）
運転士の指導的な立場にある主任運転士に対し、指導力のスキルアップなど資質の向上による事故防止を目的として研修を実施しました。



《運行主任研修》



《主任運転士研修》

- (5) 新任主任運転士研修 （5名受講）
新任の主任運転士5名全員に対し、他の運転士の指導にあたるうえで必要な知識と心構えについての研修を実施しました。
- (6) 初任運転士研修 （29名受講）
旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、新たに採用された運転士全員に対し、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止についての研修を実施しました。
- (7) 初任運転士外部講習 （29名受講）
運転技術を向上させるため、「長野県駒ヶ根自動車学校」において、新たに運転免許取得支援制度により採用された経験年数の少ない運転士や、他社からの転籍運転士全員を対象に外部自動車教習所での技能講習を受講させました。

(8) 貸切運転士研修

(20名受講)

安全かつ確実な貸切輸送を実現するため、2026年3月に外部講師によるASV(先進安全自動車)、危険予測の重要性、脳疾患に関する講義を受け、交通事故防止、また健康起因事故防止の重要性についての研修を貸切運転士および高速バス運転士に対し実施しました。



《初任運転士研修》



《初任運転士外部講習》

(9) 貸切初任運転士研修

(7名受講)

各営業所における貸切運転士選任時に、実技20時間以上、座学10時間以上の研修を実施しました。

(10) 入社6ヶ月研修

(25名受講)

運転技術や接客など運転士としての基本を再認識させるため、入社6ヶ月の運転士に対し、プロドライバーとしての自覚、運転技術の向上、事故の未然防止について指導しました。

(11) 新採用運転士フォローアップ研修

(20名受講)

運転技術や接客など運転士としての基本を再認識させるため、1年に1度入社3年以内の運転士に対し、プロドライバーとしての自覚、運転技術向上、事故の未然防止について指導しました。



《入社6ヶ月研修》



《新採用運転士フォローアップ研修》

(12) 省燃費運転研修

(26名受講)

初任運転士全員に対し、運転実技を交えた省燃費運転についての研修を実施しました。

(13) 安全運転研修

(52名受講)

事故惹起者に対し事故防止の徹底を図るため、事故原因を分析させるとともに安全運転について再度指導しました。

(14) 高齢運転士研修

(18名受講)

65歳以上の運転士全員に対し、加齢に伴う身体の変化を自覚させるとともに、健康起因事故を防ぐため健康管理の重要性についての研修を実施しました。



《安全運転研修》



《高齢運転士研修》

(15) 小田原ドライビングスクール研修

(24名受講)

運転士全体の資質の向上およびスキルアップを図り、事故防止につなげるため、小田原ドライビングスクールにおいて幅広い層の運転士に研修を受講させました。

(16) 安全運転中央研修所研修

(8名受講)

貸切運転士および貸切準初任運転士を対象に、旅客輸送業務の安全性向上に必要な知識と技術の向上を図るため、普段体験できない高速域からの急ブレーキやABS発動体験、ハイドロプレーニング現象体験など、実技を主体とした4日間の研修を受講させました。

4. 安全対策の実践項目

(1) 安全方針・安全目標の周知徹底

点呼執行所に掲示し、点呼時に運転士に唱和させることで、確認させ徹底を図りました。

(2) 安全目標実現のための行動目標の策定と実施（営業所ごと）

① 日常運行における行動目標

車内事故の防止、イエローストップ・横断歩道手前での安全確認、歩行者・二輪車を追越す際の安全確保、勤務前日の飲酒の抑制等の行動目標を定め、点呼時における唱和および指導を実施しました。

② 運行管理における行動目標

運行主任および主任運転士等による添乗指導、ドライブレコーダーを活用した指導、飲酒運転防止インストラクターによる指導教育等の行動目標を定め、営業所ごとに実施しました。

(3) 有責事故件数削減目標を達成するための取り組み策定と進捗管理（営業所ごと）

① 前月の事故内容を踏まえての対策実施

月ごとに具体的目標を設定し、事故内容の分析に基づいてPDCAを循環させ、事故未然防止およびタイムリーな再発防止策を実施しました。

② 目標の達成状況の周知

目標の達成状況を営業所で掲示し、安全意識向上を図りました。

③ 左前方の衝突事故削減への取り組み

左ミラーへの反射材の設置や、アイポイントの活用、三点交差となりやすい危険個所の地図掲出を実施しました。

④ 後退時の衝突事故削減への取り組み

後退時安全補助装置（最新型）の導入を推進しました。

⑤ 事故対策強化月間の設定

2024年度に特に事故が多発した5月、11月を2025年度の事故対策強化月間として各種施策を講じました。

⑥重要伝達事項の設定

個別面談を実施し、安全に関する重要な指示や情報伝達を直接運転士に行うことにより、安全意識の向上を図りました。

⑦事故の疑似体験の実施

事故動画を視聴させ、新たな視点で運転士に事故を疑似的に体験させ、危険感受性の向上につなげました。

(4) ドライブレコーダーによる運転士指導 (各営業所にて延べ254回の指導を実施)

全営業所において毎月10名程度、2025年12月からは、沼津営業所は2ヶ月に1回とし、その他営業所では毎月、全運転士のドライブレコーダー映像を確認し、必要に応じて指導を行いました。さらに、指導後の改善状況についても継続的に確認を行いました。

車内事故防止のための指導はじめ、研修時の安全教育や事故発生時の原因分析等にドライブレコーダーの映像を活用しました。

(5) ヒヤリハット情報を活用した予防策の立案と実施

危険箇所や危険事象について、ドライブレコーダーの映像による収集だけでなく、ヒヤリハット収集フォーマットを活用し運転士からも抽出を行うことに加え、点呼時でのヒアリングを通じて、ヒヤリハットの収集件数を増やせる風土づくりに努めた結果、ヒヤリハット収集件数は、2024年度より58%増加しました。さらに、その収集結果を、班制度を活用して集約し、2024年度のヒヤリハット事例から予防策の立案と全営業所への水平展開を行いました。

(6) 飲酒運転防止

飲酒運転防止インストラクターによる指導を各営業所において全従業員に実施したほか、営業所長や総括運行主任による個人面談なども実施いたしました。また、飲酒運転防止インストラクターの認定を新たに5名が取得しました。また常に正確なアルコール検査を行うため、アルコール検知器の定期的な動作確認およびメンテナンスを実施しました。

(7) 添乗・街頭指導の実施 (各営業所にて添乗指導を延べ358回実施)

添乗指導、街頭指導を行い、安全目標に関する取り組み事項の実施状況の確認および安全意識の向上を図りました。



《街頭指導》



《営業所間および他社への点呼等の視察》

(8) 始業時点検・終業時点検の実施

(各営業所に対し、夏季1回、冬季1回、3月15日1回、安全統括管理者による巡回29回)

安全管理者が全営業所の点呼立会いを実施し、点呼執行状況の確認、業務点検を行い、また運転士とのコミュニケーションを図りました。

(9) 営業所間および他社への点呼等の視察

営業所間の相互視察は始業時点検および終業時点検にて実施しました。他社への視察は同業大手4社を訪問し、安全に関する取り組みのヒアリングを実施しました。

(10) 横断歩道事故撲滅に向けた取り組み

2026年3月15日に、過去に発生させた横断歩道上での重大事故を教訓とし、「二度と同じ過ちを繰り返さない」という意識を風化させないため、毎年3月15日を『横断歩道事故撲滅の日』と制定し、各営業所において、横断歩道上の事故を撲滅することを誓い、基本動作と確認動作の重要性を再認識する取り組みを実施しました。

(11) 乗合バス運転士コンテスト

各営業所から選抜された運行主任、運転士それぞれ1名が参加し、始終業点呼執行、接客審査、運転技能審査により、日頃の運転技術等を競いました。各営業所が全体で取り組むことにより、接客や安全意識の向上も図りました。



《運転技能審査》



《参加者記念撮影》

(12) 防災訓練の実施

各営業所において9月1日に、運行中車両の低速走行訓練、災害時の乗務員基本行動マニュアルの再確認、無線機の通信訓練、インバータを使用したバスからの電源確保訓練、発電機を使用した電源確保訓練、災害用無線機「ハザードトーク」の使用訓練、ハザードマップの確認等を実施しました。



《緊急用計量器使用訓練》



《バスからの電源確保訓練》

(13) 交通安全教室・バスの乗り方教室の開催

(40回開催)

- ①営業所別内訳 熱海営業所1回、伊東営業所2回、下田営業所4回、松崎営業所3回
修善寺営業所8回、沼津営業所2回
- ②対象者 未就学児、小学生、高齢者
- ③内容 乗合バスを使用した交通安全教室を開催



《バスの乗り方教室①》



《バスの乗り方教室②》

5. 設備投資

(1) 車両の更新

安全性向上と旅客サービスのため、先進安全装置を搭載した車両を導入しました。

実績 14両290,500千円

内訳	熱海営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	2両
	伊東営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	1両
	下田営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	2両
	松崎営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	4両
	修善寺営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	1両
	沼津営業所	乗合バス（中型ノンステップ）	4両

(2) 車両重整備

安全運行を確保するため、バスの重整備を実施しました。

実績 137両172,301千円

(3) 後方カメラ機能拡張システムの導入

後退時の事故を防止するため、乗合バスの一部車両に後方支援カメラ機能拡張システム「i-BOX」を追加導入いたしました。今後も未装着の既存車両を対象に計画的に導入していきます。

6. 健康管理

運転士の健康起因事故防止の取り組みとして以下の項目を実施しました。

(1) 健康診断（眼底・眼圧検査を含む）	全従業員
(2) SASスクリーニング検査	77名（対象者）
(3) 脳MRI検査	176名（対象者）

7. 健康経営・働きやすい職場づくり

健康経営および職場環境改善に取り組む法人として、以下の認定・認証を受けました。

- (1) 健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）認定
- (2) 働きやすい職場（二つ星）認証



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門



8. 安全運動

安全運動を次のとおり実施し、輸送の安全性の向上および交通事故防止に努めました。

- (1) 春の全国交通安全運動 4月6日から4月15日
- (2) 夏の交通安全県民運動 7月11日から7月20日

- (3) 秋の全国交通安全運動 9月21日から9月30日
- (4) 総合防災訓練 9月1日
- (5) 年末年始安全総点検運動 12月10日から1月10日
- (6) 年末の交通安全県民運動 12月15日から12月31日

9. 安全に関する会議体

- (1) 安全マネジメント委員会 12回（毎月実施）
- (2) 安全マネジメント小委員会 各営業所にて延べ71回開催
- (3) 安全マネジメントレビュー 1回
- (4) 総括運行主任会議（総括運行管理者会議） 4回開催
- (5) 運行主任会議（運行管理者会議） 各営業所にて延べ66回開催
- (6) 主任運転士会議 各営業所にて延べ34回開催
- (7) 整備管理者会議 4回開催
- (8) バス整備担当者との車両に関する定例会議 各営業所にて延べ21回開催
- (9) 点検整備業務の委託先(株)東海車輛サービスのバス整備担当者会議への出席 1回

10. 輸送の安全に関する内部監査の実施

- (1) 営業所監査 9月17日から10月10日
東海自動車(株)管理課・計画課・貸切営業課の監査員から各営業所が監査を受けました。あわせて相互監査として他営業所の監査員が各営業所の監査を実施しました。
- (2) フォローアップ監査 1月16日から1月22日
東海自動車(株)管理課の監査員から各営業所が（1）における指摘事項の改善状況について監査を受けました。
- (3) 本社部門監査 2月4日・2月5日
東海自動車(株)経営企画部の監査員から経営トップおよび安全統括管理者が内部監査を受けました。

11. 一般貸切旅客自動車運送事業の内容について

(2026年3月31日時点)

(1) 車両に係わる情報

	車両数 (両)	年式(年)		搭載車両数			主な運行の態様
		最古	最新	ドライブ レコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	28	1989	2020	28	28	27	学校・企業輸送等
中型	4	2016	2018	4	4	4	学校・企業輸送等
小型	5	2010	2017	5	5	5	学校・企業輸送等
任意保険 加入状況		対人保険 無制限		対物保険 無制限			

※ASVとは先進安全装置である衝突被害軽減ブレーキや車線逸脱警報等を装備した車両

(2) 人員体制に係わる情報

運転者	正規雇用	正規雇用以外	合計		
	123	7	130		
	社会保険等 加入者	健康保険 130	厚生年金 129	労災保険 130	雇用保険 130
運行管理者	25				
整備管理者	6				

(3) 安全運転の実技指導

各営業所における貸切初任運転士研修において、20時間以上の運転実技指導を実施
 ※運転歴 17～33年の運行管理者または主任運転士が添乗指導を実施

①伊東営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2025年10月26日）

実施日	添乗指導者	指導内容（中型車両 実技指導）
9月20日	<u>運行管理者I</u> 指導歴 主任運転士6年 運行管理者8年	行 程：荻車庫～三崎～横須賀～荻車庫 運行時間：9時間27分 内 容：市街地/狭隘路/高速道路
10月5日	<u>運行管理者I</u> 指導歴 主任運転士6年 運行管理者8年	行 程：荻車庫～下田～南伊豆～松崎～修善寺～沼津～富士～三島～荻車庫 運行時間：7時間35分 内 容：市街地/急勾配/登坂車線/踏切
10月25日	<u>運行管理者U</u> 指導歴 主任運転士2年 運行管理者1年	行 程：荻車庫～小田原～銀座～箱根峠～十国峠～荻車庫 運行時間：4時間36分 内 容：市街地/急勾配/狭隘路/踏切/登坂車線

②伊東営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2026年2月10日）

実施日	添乗指導者	指導内容（大型12m車両 実技指導）
11月2日	<u>運行管理者U</u> 指導歴 主任運転士2年 運行管理者1年	行 程：荻車庫～富士宮～沼津～荻車庫 運行時間：6時間15分 内 容：市街地/登坂車線/高速道路
12月30日	<u>運行管理者U</u> 指導歴 主任運転士2年 運行管理者1年	行 程：荻車庫～下田～南伊豆～西伊豆～荻車庫 運行時間：5時間30分 内 容：市街地/狭隘路/登坂車線/急勾配
1月31日	<u>運行管理者U</u> 指導歴 主任運転士2年 運行管理者1年	行 程：荻車庫～下田営業所～荻車庫 運行時間：5時間40分 内 容：市街地/狭隘路/高速道路
2月8日	<u>運行管理者U</u> 指導歴 主任運転士2年 運行管理者1年	行 程：荻車庫～下田～修善寺～函南～荻車庫 運行時間：10時間55分 内 容：市街地/積雪運行/急勾配/狭隘路

③下田営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2025年5月10日）

実施日	添乗指導者	指導内容（大型12m車両 実技指導）
4月5日	<u>運行管理者K</u> 指導歴 主任運転士13年 運行管理者2年	行程：金原車庫～石廊崎～吉祥～金原車庫 運行時間：1時間7分 内容：急勾配
4月12日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～伊東～三島～松崎～金原車庫 運行時間：7時間24分 内容：市街地/狭隘路/自動車専用道路
4月14日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～天城峠～沼津 運行時間：2時間2分 内容：市街地/狭隘路/自動車専用道路
4月22日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～東伊豆～金原車庫 運行時間：5時間26分 内容：市街地/狭隘路
4月24日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～沼津～御殿場～河津～金原車庫 運行時間：6時間3分 内容：市街地/登坂車線/急勾配/高速道路
4月26日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～修善寺～箱根～山梨～金原車庫 運行時間：8時間56分 内容：市街地/登坂車線/夜間走行/高速道路
5月5日	<u>運行管理者K</u> 指導歴 主任運転士13年 運行管理者2年	行程：金原車庫～南伊豆～金原車庫 運行時間：1時間9分 内容：市街地/狭隘路/急勾配
5月9日	<u>主任運転士O</u> 指導歴 主任運転士8年	行程：金原車庫～東伊豆～伊東～金原車庫 運行時間：5時間14分 内容：市街地/登坂車線/夜間走行/高速道路

④沼津営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2026年3月31日）

実施日	添乗指導者	指導内容（大型12m車両 実技指導）
5月26日	<u>運行管理者H</u> 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～乙女岬～熱海～石廊崎～下田～芦ノ湖～大平車庫 運行時間：6時間4分 内容：市街地/自動車専用道路/急勾配/狭隘路
5月27日	<u>運行管理者H</u> 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～須走～富士～山中湖～大平車庫 運行時間：6時間39分 内容：市街地/急勾配/狭隘路/高速道路/夜間走行
5月28日	<u>運行管理者H</u> 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～横浜～臨海副都心～新宿～大平車庫 運行時間：4時間33分 内容：市街地/自動車専用道路/高速道路
5月29日	<u>運行管理者S</u> 指導歴 運行管理者13年	行程：大平車庫～新宿～大平車庫 運行時間：6時間9分 内容：市街地/自動車専用道路/高速道路

⑤沼津営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2026年3月31日）

実施日	添乗指導者	指導内容（大型12m車両 実技指導）
6月3日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～乙女岬～熱海～石廊崎～下田～芦ノ湖～大平車庫 運行時間：6時間39分 内容：市街地/自動車専用道路/急勾配/狭隘路
6月4日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～富士山5合目～山梨～大平車庫 運行時間：6時間52分 内容：市街地/急勾配/狭隘路/自動車専用道路
6月5日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～横浜～臨海副都心～大平車庫 運行時間：6時間57分 内容：市街地/自動車専用道路/高速道路/夜間走行

⑥沼津営業所 貸切初任運転士1名（貸切選任日 2026年3月31日）

実施日	添乗指導者	指導内容（大型12m車両 実技指導）
6月3日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～乙女岬～熱海～石廊崎～下田～芦ノ湖～大平車庫 運行時間：6時間46分 内容：市街地/自動車専用道路/急勾配/狭隘路
6月4日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～富士山5合目～山梨～大平車庫 運行時間：6時間23分 内容：市街地/急勾配/狭隘路/自動車専用道路
6月5日	運行管理者H 指導歴 運行管理者7年	行程：大平車庫～横浜～臨海副都心～大平車庫 運行時間：7時間10分 内容：市街地/自動車専用道路/高速道路/夜間走行

1 2. 安全統括管理者

専務取締役 朝倉亮介

1 3. 行政処分の公表

期間中該当する事案は発生しませんでした。

1 4. お客さまへのお願い

バスは走行中やむを得ず急停車する場合があります。またバス停等に停車する直前、ブレーキの反動で揺れることがあります。車内事故防止のため、以下の内容についてご協力をお願いします。

- (1) バス車内に空席がある場合は、座席へお座りください。
- (2) バス車内に空席がなく、お立ちになってご利用される場合は、手摺や吊革にしっかりとおつかまりください。
- (3) バス車内の最前列の座席（段差の上に設置された座席）には、転落防止のため、ご高齢のお客さま・お子さまの一人がけはご遠慮ください。
- (4) 走行中は危険ですので座席からお立ちにならないようお願いします。
※両替は降車されるバス停に到着後お願いします。
- (5) 降車される際はバスが完全に停車し、ドアが開いてからお立ちください。



《車内事故防止ポスター》

2026年度の取り組み

1. 2026年度の輸送の安全に関する目標

(1) 目標に策定に当たって

2025年度は安全目標のうち、「横断歩道事故の撲滅」「飲酒運転の撲滅」「自転車歩行者追越し時の事故の撲滅」は達成できましたが、「車内転倒、ドア挟みの撲滅」については車内転倒事故2件（当社に過失がないものを除く）を発生させ、目標達成には至りませんでした。また、有責事故件数については、過去最少件数の更新はできませんでした。

当社の経営理念に「安全・安心・快適なサービスの追求」といった内容があるように、我々の事業は“安全であることが絶対”です。以上のことから2026年度の安全目標においても、2025年度の項目を継続し、目標達成に向けた取り組みを着実に進めます。

また、有責事故削減の数値目標についても引き続き取り組みます。

(2) 2026年度安全目標

わたしたちは人を思う気持ちを強く持ち、人を危める事故や行為を防止するため、安全目標の達成に全力で努めます。

- ①車内転倒、ドア挟みの撲滅
- ②横断歩道事故の撲滅
- ③自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅
- ④飲酒運転の撲滅

(3) 有責事故削減目標

年間80件を下回ることを目指す。

(4) 具体的な実践項目

《運行管理における実践項目》

- ①安全目標実現のための営業所毎の行動目標の策定と実施
- ②安全方針・安全目標の周知徹底のための安全マネジメント委員会、安全マネジメント小委員会の定例開催
- ③総括運行主任会議（総括運行管理者会議）による情報共有
- ④運行管理者会議を開催し、事故分析に基づく的確な対応策の立案と実施
- ⑤主任運転士会議の実施と班制度を活用した情報伝達

- ⑥添乗指導の実施
- ⑦ドライブレコーダーおよび安全運転ハンドブックを活用した指導
- ⑧ヒアリングシートによる事故原因の究明および事故防止策の立案と実施
- ⑨ヒヤリハット事例の収集強化および情報を活用した予防策の立案と実施
- ⑩アイポイントを活用した根拠ある運転技術の指導
- ⑪携帯電話・スマートフォン等は所定ケースへの保管およびマナーモードの設定を点呼時に確認し、車内では運転席から容易に手が届かない場所への保管を指導する。
- ⑫飲酒運転防止インストラクターによる指導の実施
- ⑬安全統括管理者・管理職による職場巡視の実施
- ⑭営業所間および他バス事業者への点呼等の視察
- ⑮後退時の事故、左前方を衝突させる事故に対し、点呼時に注意喚起を実施
- ⑯過去3年以内に事故履歴のある運転士に対し、点呼時に注意喚起および指導を実施
(④、⑥、⑦については車内事故防止を中心に組み込んでいく)

《日常運行における実践項目》

- ①信号機の無い横断歩道では徐行する。
- ②交差点の右折時には、歩行者・二輪車の有無を確認してから徐行にて進行する。
- ③交差点の左折時には、一旦停止後、歩行者・二輪車の有無を確認してから、徐行にて進行する。
- ④イエローストップの確実な実施。
- ⑤発進時には、お客さまの着席確認を指差称呼で確実に行い、一呼吸おいてから「そろり発進」する。
- ⑥開扉発車を防止するため、発進時には指差称呼における「扉よし」を励行し、乗降口ドア、特に中扉の閉扉確認を徹底する。
- ⑦お客さまの乗降時には、ドア開閉レバーから手を離し、乗降確認後に一呼吸おいてから操作する。
- ⑧お客さまには着席を促し、お立ちのお客さまには「手摺におつかまりください」の車内アナウンスを確実に行う。
- ⑨停車前、「扉が開くまで座席でお待ちください」の車内アナウンスを確実に行う。
- ⑩乗務中の相互挨拶は行わない。
- ⑪歩行者・二輪車を追越す際は、側間を十分取り、取れない場合は最徐行または停車し、追越ししない。
- ⑫後退時はバックモニターと左右ミラーを1・2・3のリズムでバランスよく確認。安全補助装置が鳴ったらまず止まれ。安全確認できたら再バック。
- ⑬左前方を衝突させる事故を防ぐため、三点交差を避け、すれ違いは無理せずまず止まれ。左側へ寄せるときは感覚に頼らず、アイポイントや目視でしっかり確認。
- (5) 各営業所における行動目標
別紙1、別紙2参照
- (6) 各営業所における有責事故削減のための取り組み
別紙3参照

2. 輸送の安全に関する計画

(1) 研修計画

安全に関する目標を達成するため、次のとおり研修を行います。

- ①運行主任研修 (年4回)
- ②運行管理補助者研修 (年1回)
- ③主任運転士研修 (年2回)
- ④初任運転士研修 (採用時)
- ⑤初任運転士外部講習 (採用時)
- ⑥貸切初任運転士研修 (採用時)
- ⑦貸切運転士研修 (年1回)
- ⑧入社6ヶ月研修 (対象者のみ)
- ⑨新採用運転士フォローアップ研修 (対象者のみ)

- ⑩省燃費運転研修 (対象者のみ)
- ⑪安全運転研修 (対象者のみ)
- ⑫高齢運転士研修 (年1回)
- ⑬小田原ドライビングスクール研修 (対象者のみ)
- ⑭安全運転中央研修所研修 (対象者のみ)
- ⑮ガイド研修 (年1回)
- ⑯入社1年未満の複数回事故惹起者等への外部研修 (対象者のみ)

※④初任運転士研修については、今年度より路上研修の期間を拡充します。

(2) 指導及び監督の指針に定める運転士教育

一般的な指導及び監督の指針の運転士教育について、乗務員教育システム（グッドラーニング）にて実施します。

(3) 車両整備に関わる実施項目

- ①営業所毎に(株)東海車輛サービス整備担当者と車両に関する定例会議（適時）
- ②整備管理者会議（年4回）
- ③整備管理者による整備管理補助者教育（適時）
- ④(株)東海車輛サービスのバス整備担当者会議（適時）

(4) 設備投資

車両更新、車両重整備、安全補助装置の導入 予算 520,586千円
安全性と旅客サービス向上のため、新車導入、車両整備、安全補助装置の導入を計画しています。

(5) 健康管理

運転士の健康起因事故防止の取り組みとして以下の項目を実施します。

- ①健康診断（眼底・眼圧検査を含む） 全従業員が実施
- ②SASスクリーニング検査 65名（対象者は3年ごとに実施）
- ③脳MRI検診 25名（対象者は3年ごとに実施）

(6) 乗合バス運転士コンテスト

年に1回、各営業所から選出された代表者が点呼、接客、運転技術を競います。実施後、内容・結果を共有し、全営業所の安全意識の向上、運転技術の向上、サービスの向上を図ります。また静岡県バス協会ドライバーズコンテストへ参加します。

(7) 交通安全運動

交通安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故の防止に努めます。

- ①春の全国交通安全運動
- ②夏の交通安全県民運動
- ③秋の全国交通安全運動
- ④年末の交通安全県民運動
- ⑤年末年始安全総点検運動

3. 輸送の安全に関する内部監査

(1) 営業所監査

運輸部および営業所相互による営業所監査を実施します。また、営業所監査により指摘事項が発生した場合は、その指摘事項が適切に改善されているか確認するため、運輸部によるフォローアップ監査を実施します。また、万一重大な法令違反等が発生した場合は緊急監査も実施し、再発防止策の実施状況を確認するなど、早急な問題改善を促します。

(2) 本社部門監査

東海自動車(株)経営企画部が取締役社長・安全統括管理者に対し、輸送の安全確保への関与状況について監査を実施します。また、運輸部に対し、運輸安全マネジメントの取り組みに関する実行状況の内部監査を実施します。

以上

安全 目標	①	②	③	④
	車内転倒、ドア挟みの撲滅	横断歩道事故の撲滅	自転車・歩行者追越し時の事故の撲滅	飲酒運転の撲滅

営業所	運行管理における行動目標			
	①	②	③	④
熱海	乗降中の右手の位置、ドアを閉める際の目線、停車間際の注意喚起の実施状況を運行管理者がドライブレコーダーにより毎月全員確認する。	交通安全運動、横断歩道事故撲滅の日にあわせ、所員が横断歩道付近で街頭広報・指導を実施、始業もしくは終業時の点呼立会を所長、副所長が実施する(年4回実施)	歩行者、二輪車を追い越しする際、1.5m以上安全な間隔をとっているか、運行管理者がドライブレコーダーにより毎月全員確認する。	点呼時における飲酒状況、体調の把握を運行管理者が月1回全員実施、および年末年始期間中に所長による面談を全員実施する。
伊東	扉開閉時の目視確認と指差称呼による着席確認後の発車、車内アナウンスによる注意喚起を重点に運行管理者による添乗指導を実施する。(月6名以上)	交通安全運動等にあわせ、所員による街頭指導を実施する。(春、夏、秋、年末、横断歩道事故撲滅の日)	自転車、歩行者追越し時の安全確認について、ドライブレコーダーを活用した指導教育を実施する。(毎月全員)	始業点呼時に、前日の飲酒状況を確認し健康状態確認表(毎月1回)による健康管理を行なう。
下田	車内マイクによる注意喚起、指差称呼ならびに目視による着席確認の実施状況について、運行管理者によるドライブレコーダーを使用した指導教育を実施する。(毎月6名以上)	交通安全運動に合わせ、横断歩道付近での街頭指導を実施する。(所長、副所長、運行管理者)	歩行者・二輪車の側方通過時の安全確保の有無について、毎月の添乗指導およびドライブレコーダーによる確認を実施する。(運行管理者・主任運転士が毎月6名以上)	点呼時に運行管理者による顔色確認および飲酒量の確認を実施する。(飲酒状態確認表へ毎日記録)
松崎	所長・副所長・運行管理者・主任運転士による添乗指導を運転士全員1回以上実施する。(指差称呼による安全確認・車内アナウンス等の運転基本動作の実施状況、運転技術等)	交通安全運動にあわせ、所長・副所長・運行管理者による横断歩道や交差点での街頭指導を年間5回以上実施する。(春・夏・秋・年末・横断歩道事故撲滅の日)	自転車・歩行者追越し時の安全確認について、運行管理者によるドライブレコーダーを活用した指導教育のため、毎月10名以上のドライブレコーダーを確認する。	飲酒状況の把握と飲酒運転防止インストラクターによる指導を年1回実施する。
修善寺	運行管理者は添乗指導の際、発進時の指差称呼、車内案内および着座発信を確認し、教育指導を実施する。(年間10名以上)	所長、副所長、運行管理者は交通安全運動にあわせ、通勤・通学時間帯に横断歩道での街頭指導を年5回実施する。(春、夏、秋、年末、横断歩道撲滅の日)	運行管理者はドライブレコーダー映像で自転車・歩行者追越し時の間隔を確認し、指導教育を実施する。(ドラレコ確認は毎月全運転士、指導については該当者に随時実施)	所長面談(年1回以上)飲酒状況の把握、点呼等で運行管理者がアルコール以外で反応がある食品について指導を実施する。
沼津	指差称呼による着席確認後の発車と扉開閉時の目視確認の徹底を重点に、運行管理者による添乗指導の実施(月5名実施)	各交通安全運動等に合わせ、所長、副所長、運行管理者による横断歩道付近での街頭広報・指導(年4回実施)および所長、副所長による始業点呼時における指導・教育の実施(月、各3~4回実施)	歩行者・二輪車を追い越しする際の安全確認を重点に、運行管理者による添乗およびドライブレコーダーを活用した指導・教育の実施(月5名実施)	運行管理者が飲酒習慣のある運転士に対し乗務前日の飲酒の抑制を指導する。(終業点呼時に毎日)

安全 目標	①	②	③	④
	車内転倒、ドア挟みの撲滅	横断歩道事故の撲滅	自転車・歩行者追越し時の 事故の撲滅	飲酒運転の撲滅

営業所	日常運行における行動目標			
	①	②	③	④
熱海	乗降中、右手の位置は、ひざの上 に置き、ステップを目視しながら ドアを閉める。 肉声、自動放送により走行中、 停車間際に立たないよう注意喚起 を行う。	「前方に横断歩道あり」の路面標 示を確認したら減速し、横断歩道 に歩行者を確認したら停車する。	歩行者・二輪車を追越すときは、 1.5m以上安全な間隔をとる。とれ ないとき、危険が予測されるとき は、追越しをしない。	プロドライバーとしての自覚を持 ち、乗務前日の飲酒を控え、十分 な休養をとる。
伊東	指差称呼による着席確認と車内 アナウンスによる注意喚起により 車内事故防止に努める。	横断歩道接近時はアクセルから 足を離し、横断歩道付近に自転 車・歩行者を確認した場合は必ず 停車する。	自転車・歩行者を追越す際は、 1.5m以上の距離をあける。危険 が予測される場合、無理な追越 しはしない。	プロドライバーであることを自 覚し、乗務前日の飲酒節制と休 養を確保に努め、体調を管理す る。
下田	指差称呼および車内アナウンス の完全実施。 降車時（停車前）の「扉が開いて から席をお立ちください」「走行 中の席の移動は危険ですので止 めてください」の車内アナウンス の励行。	信号機のない横断歩道を通過す る際には、歩行者・自転車が いないことが明らかな場合以外 は時速 10 キロ以下で徐行す る。	自転車・歩行者の動向に注意し 追越す際は、1.5m 以上側間を 確保する。	プロドライバーとしての自覚を持 ち、勤務前日の飲酒抑制、休養 を確保し体調管理を徹底する。
松崎	指差称呼および車内アナウンス を確実に言い、車内転倒事故を 防止する。また、お客さま乗降 時のドア挟み防止のため、ドア 開閉スイッチから手を離し、乗 降終了まで目視で確認する。	信号機のある交差点・横断歩道 では周囲の状況に気を配り、イ エローストップを実行する。 信号機のない横断歩道ではダイ ヤマーク手前でアクセルペダル から足を離し、歩行者や自転 車を確認した場合は必ず停車 する。	自転車・歩行者追越しの際は 1.5m 以上側間を保ち、周囲に 追越しを知らせるため、右にウ インカーを出す。	プロドライバーであることの 自覚を持ち、乗務前日の飲酒を 控え、十分な休養をとる。
修善寺	指差称呼、車内アナウンスおよ び着座発進の励行により車内 転倒を防止する。乗降取り扱 い中はドアスイッチから手を離 し、お客さまの動向を注視す る。	ダイヤマーク（横断歩道又は自 転車横断帯あり）を確認したら 減速し、横断歩道に歩行者を 確認したら停車する。	歩行者・自転車を追越す際は 1.5m以上の間隔をあげ、無理 な追越しはしない。	翌日の業務に支障をきたす飲 酒はしない。
沼津	発車時は指差称呼によりお客 さまの着座を確認してから発 車する。また、扉を閉める際は 必ず目視で確認し、一呼吸お いてから操作を行う。	信号機のない横断歩道では徐 行し左右の人の有無を確認す る。人がいる時は、必ず停車 する。また、交差点に進入する 際は、「かもしれない運転」（横 断歩道を歩行者が渡るかも しれない）の励行に努める。	歩行者・二輪車を追越す際は は、側間を 1.5m以上保つこと。 また、状況によっては無理を せず追越しをしないこと。	職業運転士（プロ）であるこ とを自覚し、勤務前日の飲酒の 抑制と体調の管理に努める。

有責事故 削減目標	有責事故件数 80 件を下回る
--------------	-----------------

有責事故削減のための取り組み（営業所共通の取り組み）

①左前方の事故防止対策

三点交差を避け、すれ違いは無理せずまず止まれ。左側へ寄せる際は感覚に頼らず、アイポイントや目視でしっかり確認。

②後退時の事故防止対策

後退時はバックモニターと左右ミラーを 1・2・3 のリズムでバランスよく確認。安全補助装置が鳴ったらまず止まれ。安全確認できたら再バック。